

## 共生訪問看護ステーションの倫理規定

私たちの使命は、利用者の皆さまの健康を増進し、疾病を予防し、健康を回復し、苦痛を軽減することです。

この使命を公正・中立に実現するため、私たち共生訪問看護ステーションに勤務する看護師の行動の指針を以下のとおり定めます。

1. 私たちは、関係する法令や内部規程を遵守し、誠実に行動します。
2. 私たちは、人間の生命を尊重し、また人間としての尊厳及び権利を尊重します。
3. 私たちは、利用者の国籍、人種、信条、年齢、性別、社会的身分、経済的状态にこだわることなく対応します。
4. 私たちは、個人に関する情報の秘密を守り、これを業務上必要な関係者と共有する場合は、細心の注意を払い、適切な判断のもとに対応します。
5. 私たちは、個人として、あるいは他者と協働して、可能な限り高度な看護の提供に努めます。
6. 私たちは、利用者のケアが他者によって阻害されているときは、利用者を保護するよう適切に行動します。
7. 私たちは、常に質の高い看護を提供できるよう、個人の責任において継続的学習に努めます。
8. 私たちは、看護実践の水準を高め、よりよい看護ケアのために研究に努めます。
9. 私たちは、事業者や利用者からの社会通念を超える接待、贈答等は、その名目や方法のいかんにかかわらず決して要求せず、受け取りません。

平成22年4月

共生訪問看護ステーション